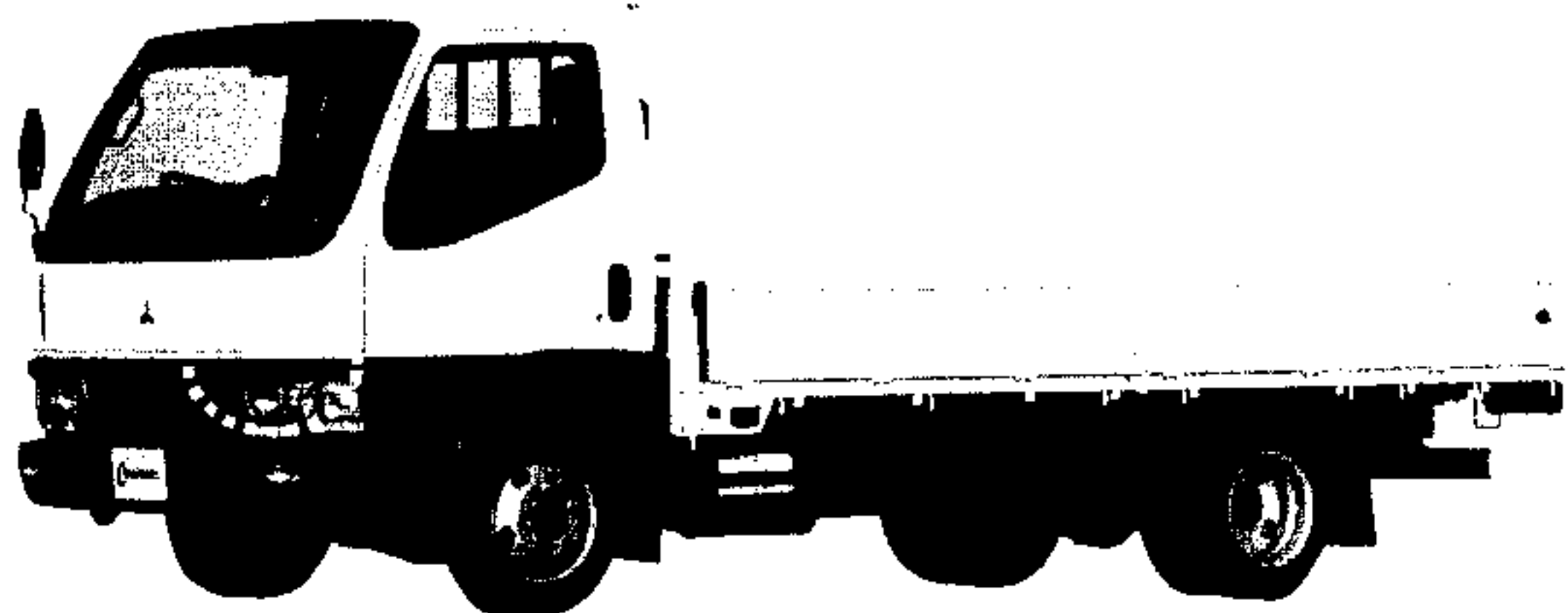


改善箇所説明図



パワステキヤホックス

固定金具

車両上方視

車両前方

車両側面視

基準不適合箇所

トランスミッション変速用ケーブルの取りまわしにおいて、ケーブルを途中でクランプする固定金具の構造が不適切なため、クランプの取付角度の不良によって、当該ケーブルが局部的に屈曲しているものがある。

そのため、そのままの状態で使用を続けると、ケーブル内部のワイヤが疲労折損し、変速操作が出来なくなるおそれがある。

改善の内容

全車両、当該部の固定金具を対策品と交換する。また、ケーブルが局部的に屈曲していたものについては、ケーブルを新品と交換する。

なお、対策品の全数供給に時間を要するため、当面の暫定措置として、当該固定金具部のクランプの取付角度を点検し、ケーブルが極端に屈曲している場合は、ケーブルを新品と交換すると共に、クランプの取付角度を正しく修正する。

注：□は、追加部品を示します。

識別：作業完了車には、助手席側リヤドアピラーストライカ付近に「LT-09」の文字が記載されたシールを貼付ける。 暫定対策：青色 恒久対策：白色